



2023年5月29日

各 位

会 社 名 大栄環境株式会社

代表者名 代表取締役社長 金子 文雄

(コード番号：9336 東証プライム市場)

問合せ先 取締役副社長 井上 吉一

(TEL. 078-857-6600)

三木バイオマスファクトリー稼働開始のお知らせ

当社三木リサイクルセンター（兵庫県三木市）において、廃木材や食品残渣等のバイオマス資源と様々な廃棄物を混焼する施設（施設名：三木バイオマスファクトリー）の産業廃棄物処分業許可の交付を2023年5月26日に受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 概要

当社グループは、脱炭素社会や循環経済への転換に向けた世界的潮流の中で、社会課題解決に繋がる積極的なESG施策を推進しております。

1991年に開設してから、皆さまからのご理解とご協力の下、破碎・選別や堆肥化等の再資源化施設をはじめ、焼却等熱処理施設、管理型最終処分場を保有し、ワンストップサービスを提供する当社グループの中核拠点となっている三木リサイクルセンターにおいて、この度、バイオマス資源と様々な廃棄物を混焼するための施設（処理能力：440t/日）の稼働を開始いたします。

高効率なエネルギー回収施設の整備により、当社グループの熱処理能力を2022年3月期末から2030年3月期末までに倍増させる計画の一環であり、本施設の稼働は、私たちのビジョンに近づく大きな一歩であると考えております。

また、固定価格買取制度（FIT制度）を利用して売電する余剰電力のうち、バイオマス由来の再生可能エネルギーの環境価値について、必要となる量を非化石価値取引市場から買い戻し、当社グループ本部ビルである神戸ファッションプラザの電気使用によるCO2排出量の実質ゼロを目指すこととしております。

当社グループは、今後も、資源循環システムの高度化に資する取組みを推進し、持続可能な循環型社会の形成に貢献してまいります。

2. 三木バイオマスファクトリーの概要

(1) 施設の名称	三木バイオマスファクトリー
(2) 設置場所	兵庫県三木市口吉川町吉祥寺字谷 124 番 1 外 17 筆
(3) 施設の種類	中間処理施設（焼却）
(4) 許可能力	220 t / 日 × 2 基
(5) 許可品目	<産業廃棄物> 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 ※金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類は、異物として混入するもの等に限る <特別管理産業廃棄物> 感染性産業廃棄物
(6) 定格発電能力	11,700kW (一般家庭約 28,000 軒分の使用量に相当)

3. 施設の概観及び竣工式の様子



4. 今後の見通し

本件が連結業績に与える影響は、2023年5月12日に公表いたしました2024年3月期計画数値に織り込んでおります。

以 上